

このお知らせは1年間保管してください

令和8年6月改定版

保護者の皆さま

大東市立四条北小学校  
校長 木村 大

気象警報（暴風警報・特別警報）発令時の登校及び給食について

(1) 「暴風警報」・「レベル4大雨危険警報」等発令時の登校について

- ◆大東市に「暴風警報」・「レベル4大雨危険警報」が発令された場合、以下の対応とする。
- ◆校区の一部に「避難指示（警戒レベル4）」が発令された場合も同様の措置とする。
- ◇校区の一部に「レベル4氾濫危険警報」・「レベル4土砂災害危険警報」が発令された場合、十分に安全確保できるかを勘案して対応を判断する。

気象情報	対応
1. 前日午後3時時点で、注意段階（レベル1～2）、またはレベル3警報だが、翌日までにレベル4危険警報、レベル5特別警報に切り替わる可能性が高い気象状況	・校長会と教育委員会で相談し、翌日を臨時休業とする場合もある。（放課後児童クラブ含む）
2. 午前7時現在で「警報」、 「避難指示（警戒レベル4）」が発令中の場合	・児童は登校を見合わせ、 <u>自宅で待機</u> 。 ※この時点で給食は中止。 ・避難指示の場合、原則原則安全な場所へ避難。
3. 午前9時までに「警報」、 「避難指示（警戒レベル4）」が解除された場合	・午前10時から授業開始。（右表参照） ・午前中のみ授業とし、給食は無し。 ・放課後児童クラブ利用者は弁当が必要。
4. 午前9時現在で「警報」、 「避難指示（警戒レベル4）」が発令中の場合	・臨時休業。（放課後児童クラブ含む）
5. 児童が <u>在校中</u> に「警報」、 「避難指示（警戒レベル4）」が発令された場合	・安全確認後、原則地区ごとに下校または学校に待機（→その後保護者等への引き渡し）。 ※緊急時下校方法・引き渡し者票の記載（下校または学校待機）に従って対応します。 ※学校待機の場合、緊急時下校方法・引き渡し者票に記載のある「引き渡し者」にのみ引き渡します。 ・危険を伴う場合、全児童学校待機。 ・放課後児童クラブは原則閉所。但し、下校が困難な児童のみ対応可。

(2) 「特別警報」等発令時の対応について

- ◆大東市に「レベル5特別警報」・「暴風特別警報」が発令された場合、以下の対応とする。
- ◆校区の一部に「緊急安全確保（警戒レベル5）」が発令された場合も同様の措置とする。

1. 午前7時現在で「警報」、 「緊急安全確保（警戒レベル5）」 が発令中の場合	・臨時休業。 （放課後児童クラブ含む）
2. 児童が <u>在校中</u> に「警報」、 「緊急安全確保（警戒レベル5）」 が発令された場合	・原則、学校待機。 ・安全確認後、原則保護者等への引き渡し。 ・放課後児童クラブは原則閉所。但し、下校が困難な児童のみ対応可。

【9時までに解除した場合の集合時刻】 ※誘い合い登校に移行後は自宅の出発時刻の目安

地区	集合時刻
北楠の里・北新町・明美の里・南津の辺町	9：30
中楠の里・津の辺町	9：40
南楠の里・西楠の里	9：45

↓ 時間割表のこの時間の用意を持たせてください。

10：00～10：15	学級指導
10：15～11：00	1時間目
11：10～11：55	2時間目
11：55～12：10	下校指導

緊急連絡は、スカイメニューを使用します。未登録の方は、必ず登録してください。スカイメニュー配信の内容は、学校ホームページにも載せます。

(3) 震度5弱以上の地震発生時の対応について

1. 児童が <u>在宅時</u> に地震が発生した場合	・臨時休業。（放課後児童クラブ含む） ・学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機。
2. 児童が <u>登下校中</u> に地震が発生した場合	・危険物が落ちてこない・倒れてこない等、安全な場所に避難。 ・揺れが収まった後、学校または家の安全な方に避難。 ・避難待機場所に避難。（担当職員が迎えに行きます。）
3. 児童が <u>在校中</u> に地震が発生した場合	・保護者への引き渡し。 ※保護者の迎えがあるまで全児童学校に待機します。 ※緊急時下校方法・引き渡し者票に記載のある「引き渡し者」にのみ引き渡します。 ・放課後児童クラブは原則閉所。但し、下校が困難な児童のみ対応可。
(震度4以下の地震が発生した場合)	・校舎等に異常がなければ授業の再開。 ・通学路の安全確認後、教職員の引率等も含め安全に配慮して下校。

